

## 博士論文 要約

論文題名：フランス近代思想史 - 習俗の十八世紀

古代・ルネサンス・モラリスト・自然法・モンテスキュー・風土・唯物論・道徳の思想史試論

田中 大二郎

### フランス近代の多様な議論の中心にあった「習俗 *moeurs*」

かつてフランスの思想家たちは「習俗 *moeurs*」の一語によって、また、この語を含む価値判断を込めた多様な語を運用し、人間の生き方や性格を対象に議論することができた。公序良俗に近いニュアンスを持つ「良い習俗 *bonnes moeurs*」、人々の望ましくない状態や傾向を示す「悪い習俗 *mauvaises moeurs*」「墮落した習俗 *moeurs dépravées*」「習俗の腐敗 *corruption des moeurs*」等の語により、聖俗両方の視角から、広く公共の場で、集団や個人のあり様について豊かな議論を展開することができたのである。

1701年の辞書（Furetière 第二版）において、集団や個人の「生き方やふるまい方 *façon de vivre, ou d'agir*」と定義される「習俗 *moeurs*」は、その後も「生き方やふるまい方」の意味を保持しつづけ、現代まで300年以上変わらない側面がある。その意味は、多くの文人や思想家たちにより共有され、人の性格と結び付けられてきた。また、習俗によって表現される人の性格とは、同時代に生きる職業・身分の異なるさまざまな人々の性格、時間的な境界を超えた古代の人々の性格、さらには空間的な境界を超えたキリスト教圏外に生きる諸国民の性格に及んでいた。これらの多様な人々の性格を表現し批評するのに用いられた概念が「習俗 *moeurs*」である。

その一方で、思想家たちが形づくる「習俗」をめぐる広大な議論の世界は、価値中立的ではなく、スタティックなものでもなかった。思想家たちは自身の強い価値判断とともに公的な議論に介入し、「習俗」に独自に意味を込めて展開し、相互に影響を与え合い、「習俗」をめぐる議論の世界の中で存在感を示したからである。このことが、「習俗 *moeurs*」をして、ルネサンス期から十八世紀、そして革命期を経て十九世紀初頭にいたるまで、法、社会構造、道徳、歴史等に関する根本的な認識をめぐる議論において、重要な論争的概念の位置を占めさせ、また独自の存在意義を持たせることになったのである。だが、実際にその射程を解明するとなると、話は別である。思想家たちが、「習俗 *mœurs*」に独自の価値判断を込めて、同時代の人々の性格や社会の傾向を自在に論じた議論のバリエーションは非常に豊かで、学術的な整理と読み解きが困難である。

本博士論文の目的は、独自の方法により、この困難を乗り越え、「習俗 *moeurs*」をめぐるフランス近代の思想史を描き、そのパノラマを示すことである。法、習俗、風土について深い関心を示し、同時代にきわめて大きな影響を与えたモンテスキューの思想研究を中心に置きつつ、本質的な問いと論証課題を立て、的確な方法によってそれらに答えることを通して、可能な限り総合的な思想史を示す。

近代のフランスの思想家たちが「習俗 *moeurs*」の概念をもとに、人間の個々の行為や言動にとどまることなく、人間の生のあり様を深く検討し、そして未来へ向けた人間の価値観や生き方までを視野に入れ議論を展開していたことを考慮すれば、習俗をめぐるフランス近代の思想史を研究する意義の一端に気づかれることだろう。以下、本論文の章立てに沿って、内容を要約する。

## 緒言

冒頭の緒言の中で、語源を同じくする二つの語すなわち「道德 *la morale*」と「習俗 *les moeurs*」の違いを示している。簡潔に言って、道德と習俗の違いは、「行為」と「人」の違いである。道德は主に他者が関係する行為言動に関わっているが、これに対して習俗は、人の素行全般であり、人の習性であり、人によって体现されているものである。個人の相においても、人間集団の相についても同様である。緒言では、さらに「習俗ではないもの」として、人の価値判断を免れているミクロな動作や身体内部における生理学的なメカニズムがある点を説明している。

## 第1章 序論

### 「習俗」の問題系と先行研究

本論文は、ルネサンスから十九世紀初頭まで、二世紀を越える長い時間枠でフランスの思想家たちの「習俗」をめぐる多様な議論を方法的に解明するため、習俗をめぐる合計 12 の「問題系」を定立している。問題系をこれだけ多く定義するには理由がある。思想家たちが価値判断を込めて「習俗」を使用するとき、彼らは、古代以来の複雑な思想史的重みをもった数々の問題系の中で議論を組み立て、場合により、ルネサンス以降のより新たな問題系を意識しながら価値判断を下し議論を組み立てている。この点に着目し、具体的な問題系を認識し定立することによって、「習俗」を用いたさまざまな思想のヴァリエーションが方法的に理解可能・説明可能となる。具体的には、古代以来の意味の場とともに「習俗」が用いられ価値判断される問題系が 8 個あり、それらは、以下である。

- 1) 「習俗と徳 ( *la vertu morale* 道德的徳 / *la vertu républicaine* 共和主義的徳 )」の問題系
- 2) 「習俗と性格 *le caractère*」の問題系
- 3) 「習俗と奢侈 *le luxe*」の問題系
- 4) 「習俗と腐敗 *la corruption*」の問題系
- 5) 「習俗と流体 *le mobile*」の問題系
- 6) 「習俗と監察 *la censure*」の問題系
- 7) 「習俗と法 *le droit*」の問題系
- 8) 「習俗と風土 *le climat*」の問題系

十八世紀に活躍する多くの思想家は、上記の 8 個の問題系と深い関わりを持ち思想を展開したと考えることができる。ルネサンス以降のより新しい思想史的な意味の場を構成する問題系が 4 個ある。それらは以下である。

- 9) 「習俗と教育 *l'éducation*」の問題系
- 10) 「習俗と人間本性 *la nature humaine*」の問題系
- 11) 「習俗と世論 *opinion*・公論 *opinion publique*」の問題系
- 12) 「習俗とシヴィル *civil* (*la civilité* 礼儀/ *la conscience d'être civilisé de l'homme moderne* 近代人としての文明化の自意識)」の問題系

本論文が独自に導入する上記の「問題系」は、思想家たちの議論を方法的に思想史の中に位置づけ可能とする補助線に相当する。各問題系に含まれる要素を用いてフランスのルネサンス以後の思想家の議論の中で重要な位置を占める「習俗」、価値判断を伴って彼らが用いる「習俗」の分

析を可能とするものであり、また、テキストにおける「習俗」の使用の思想史的背景を一定の広がりとして示すものが「習俗をめぐる 12 の問題系」である。

近代における、人の生き方やふるまい方としての「習俗」の変化は、これまで社会史の領域において注目されてきた。習俗が野蛮で洗練されていない時代から、ルネサンス以降、徐々に文明化し洗練されていくプロセスを捉えるノルベルト・エリアス **Elias, Norbert** の研究<sup>1</sup>がある。宮廷文化の形成と発展、また都市化に伴い生じた人々の感情表現や生活の変化、マナーの変化等を追跡し、実際の人間の習俗の様態変化を解明しようとする社会史的な研究の豊かさは注目すべきものである。

その一方、様々な時代のフランスの文人や思想家が、「習俗 **moeurs**」という言葉で、何を意味し、何を価値判断し、何を議論し、何を目指したのかという研究は、社会史とは異なる思想史の領域であり、主に 1970 年代以降フランスを中心に海外で数人の研究者によって展開されてきた。本論文では、この習俗に関する思想史の先行研究<sup>2</sup>を比較的細かく解説し、論証課題の抽出を行っている。

先ずウェイド **Wade, Ira Owen** の研究は、モンテスキューをはじめとする十八世紀の思想家たちが、習俗の形成において歴史が果たす役割を認めた点に着目し、この習俗の歴史性をモラリスト文学と旅行文学の系譜に位置づけ、「文化史 **cultural history**」として総括的にとらえる点に特徴がある。

次に、ベンレカッサ **Benrekassa, Georges** は、1680 年から 1820 年までの長い時間枠と独自の作業フレームを用い、より多くのさまざまな傾向を持った思想家のテキストを方法的に取り扱い、習俗をめぐる諸思想を精密に位置づける試みを行なっている。

最後に、サラウン **Salaün, Franck** は、唯物論を中心に据え、十八世紀の論争的な状況をいきいきと描き出すとともに、十八世紀半ば以降に形成された「習俗は発見されていない」というフランスの同時代人に共有された認識にもとづき、習俗の発見というテーマに積極的にコミットした唯物論者の思想のあり様を、主にデイドロやドルバックの思想を通して説得的に論じた。ウェイドとベンレカッサは、モンテスキュー研究で知られた人物であり、習俗に関する思想への関心とモンテスキューの思想への関心を結びつけている。

## 本論文の論証課題と習俗の思想史

本論文は、現代の三人の研究者の研究を受け、それらの中で十分に取り扱われていない三つの領域を具体的に示している。それらは以下である。

- 1) 自然法と習俗の思想史的な関係を解明すること
- 2) 習俗の思想史の中にモンテスキューの「風土 **le climat**」「習俗 **les moeurs**」をめぐる思想を位置づけること
- 3) 「習俗 **moeurs**」が道徳の議論の中心から除外されていく思想史の過程を解明すること

これらの三つの領域に対応し、本論文は以下の三つの論証課題を抽出している。

<sup>1</sup> 『文明化の過程』(上)、赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳、法政大学出版局、1977

<sup>2</sup> Wade, *The Structure and Form of the French Enlightenment*, 2vols, Princeton, 1977, vol.1, p.435-465  
Benrekassa, « Moeurs comme « concept politique » 1680-1820 », dans *Le langage des lumières*, PUF, 1995, p.47-97

Salaün, *L'ordre des moeurs, essai sur la place du matérialisme dans la société française du XVIIIe siècle (1734-1784)*, KIME, 1996

- 1) 自然法と「習俗に関する学 *science des moeurs*」に関する論証課題
- 2) モンテスキューの習俗に関する論証課題
- 3) 道徳論における習俗の消滅という論証課題

本論文は、先行研究を補うこれらの論証課題を、近代の思想に限定して取り扱うのではなく、古代以来「習俗」が背負ってきた多様な意味の場に説明を加えた上で取り扱い、習俗の思想史を独自に解明する。

### 本論文の用いる四つの方法

古代以来の習俗の思想史の議論を、先に挙げた三つの課題の論証を通して実現するため、本論文は独自に四つの方法を用いている。一つめの方法は、先に示した「習俗をめぐる 12 の問題系」を定立する方法である。

二つめの方法は、古代以来の習俗の意味の四つの源流を定立することである（2 章の要約部分を参照）。近代のフランスの思想家が用いた「習俗」の語源がギリシャ語、ラテン語にある<sup>3</sup>と指摘するのは簡単だが、それだけで思想史的方法的な理解に到達することはできない。したがって、習俗の問題系に関係する古代以来の意味の場を、古代の思想家たちの思想のあり様に沿って説明することが必要となる。

三つめの方法は、定義に関係する。本論文は、十七世紀以来の主要なフランス語の辞典群や百科事典、またポリス（行政）に関係する習俗の意味に着目するが、時代時代の定義を収録し分析することにとどまらない。「習俗」を用いた議論で時代を画するほどの強い影響力を持つ思想家に関しては、彼らの「説得的定義 *définition persuasive*」の様態に着目した方法的なテキスト分析を行う。習俗に与えられた説得的定義に着目することにより、思想家たちによって実質的に再定義された習俗の意味の場が、優先的に同時代に共有され、さらに後の時代に継承される様態を方法的に解明することが可能となる。とりわけ、アウグスティヌス、バルベイラック、デュクロといった思想家にこの方法を適用し、彼らの思想の本質を明らかにする。

四つめの方法は、道徳にかかわるが、より具体的には、道徳に関する認識のフロー（因果関係とは異なる）に関係する。時代や思想家により、その様態には違いがあり、明示的な場合と暗示的な場合の違いもあるが、多くの思想家は道徳を議論する際に「フロー」の認識にもとづいて議論を組み立てている。例えば、アリストテレスの魂の二部分論にもとづき、ルネサンスの宮廷アカデミーでは、「人間知性」を最上流に置き、そこから順に「知的徳性」「習俗」を導き出し、さらにその下流に「道徳的徳性」「道徳的行為」を導き出すフローとして道徳論を築いていた（*Jamyn, Amadis* の例）。アリストテレスの認識を継承したルネサンスを起点として、その後の道徳に関する認識のフローの変遷を追跡することが可能となる。この四つめの方法は、習俗の思想史を検証する中に、道徳思想史を試論として組み込むことを可能とする。

## 第 2 章 習俗の意味の四源流

古代に起源を持つ習俗の意味の四源流は、十八世紀に至るまで、フランスの思想家たちに対して、直接間接に大きな影響を与え、彼らが習俗 *moeurs* をめぐって構築する思想と言論の深層に流れ込んでいると考えられる。古代に「習俗」が重要性をもって認識されていたことを確認し、

---

<sup>3</sup> フランス語の習俗 *moeurs* の語源は、ギリシャ語の ἔθος, ラテン語の *mores* である。

その認識のパターンが、フランス近代の「習俗 *moeurs*」を用いた議論の深層に流れ込む領域の理解をこの方法は可能とする。古代に遡る「習俗」の意味の四つの源流は以下を指す。

- 1) 性格に関係するアリストテレスの習慣づけの意味
- 2) キケロにおける人さまさまの性格論、父祖の習俗 *mos majorum*、  
および、深刻な腐敗＝共和政の腐敗と関連づけられる意味
- 3) ヒポクラテスとガレノスにさかのぼる風土、熱冷乾湿の四原質、体液に関連づけられる意味
- 4) アウグスティヌスにおける圧倒的な負のエネルギーとして共同体を解体する腐敗の意味

キケロが共和政に限定していた習俗の腐敗は、アウグスティヌスの説得的定義によって拡張され、共和政にとどまらず、世俗の政治社会全般を対象とするものとなり、ルネサンスを経て十八世紀に伝わっていくことになる。この強い腐敗のニュアンスとともに、習俗は、人の習慣づけ、共同体の伝統的価値や行動のコードとして、また、人さまさまの性格として、さらには、風土、四原質、体液等々をまきこんで、先に説明した 12 の問題系に流れ込み、思想の基層に定着していくと考えられる。

### 第 3 章 「習俗 *moeurs*」 語義の総合的検討

習俗の語義については、1606 年の Nicot の辞典にはじまり、Richelet の辞典、Furetière (初版)、Académie française 辞典 (初版) とともに、Furetière (第二版)、Trévoux の辞典、N. ドラマールのポリス *Police* における習俗の語義を経て、ディドロ＝ダランベールの百科全書 *Encyclopédie*、そして、十八世紀後半の 2 つの百科事典の語義を確認している。2 つとは、*Code de l'humanité ou la législation universelle, naturelle, civile et politique*, Yverdon, 1778 および、*Dictionnaire Universel Des Sciences Morales Économique, Politique et Diplomatique ou Bibliothèque de l'homme d'État et du citoyen*, Londres, 1782 である。

百科全書や百科事典が収録する「習俗 *moeurs*」は、多義的な意味を収録すると共に、その論争的性格を明らかにしていく。世紀後半に至り、習俗の持つ意味は非常に豊かになり、習俗をめぐる論点は多数化し、議論は活性化していく。百科全書や百科事典の検討により、習俗の新たな概念化に際して、モンテスキュー、デュクロ、セルヴァンらの思想、そして自然法 *droit naturel* をめぐる思想が決定的な役割を果たしたことを確認できる。

### 第 4 章 十六世紀 (ルネサンス期) の習俗論の三様態ー ラ・プリモーダイ、モンテーニュ、ボダン

本論文は三つの論証課題に取り組む前に、ルネサンス期に相当する十六世紀、そして十七世紀の思想についてまとめた検討を加える。この第 4 章では「十六世紀の習俗論の三様態」として、ラ・プリモーダイ *La Primaudaye, Pierre de*、モンテーニュ *Montaigne, Michel de*、ボダン *Bodin, Jean* という三者三様の習俗論について検討を加える。

ヴァロワ朝の宮廷アカデミーにおける議論、『フランスのアカデメイア』という巨編を残したラ・プリモーダイの思想、そしてボダンの思想において、アリストテレスの倫理学が受け継がれ、人間知性を上流に置く道徳思想が重要な位置を占めていることを論証する。他方、フランスのモラリストの原点を成すモンテーニュについては、「習俗と腐敗」の問題系に深く関係する思想の様態を解明するとともに、自身の習俗を同時代の腐敗した習俗から掬い取ろうとする作家独自の態度について検討を加える。

## 第5章 十七世紀 — 「かれら」の習俗、モラリスト、王の習俗、習俗に関する学

十七世紀は、新大陸をはじめとするキリスト教圏外の人々の生き方、すなわち「かれらの習俗」の情報が飛躍的に増大する時代である。それにともない、空間の境界を超えた「かれらの習俗」を、いかに認知し、いかに理解可能とし、いかに評価するかが前面に押し出され思想史上の重要な課題となる。第5章はこの十七世紀の習俗をめぐる思想に充てられる。新たな習俗の議論の地平を切り拓くための基礎となる、「かれら」と「われわれ」を用いた習俗論が登場する。デカルト、シラノ・ド・ベルジュラック、多くのモラリストたち、そしてピエール・ベールに共通するのは、時間と空間の境界を超えたさまざまな民族の習俗に、人が人に向き合う道徳的態度によって向き合い、キリスト教の価値基準によって判断を下すのではなく、事実問題として「かれらの習俗」を取り扱い、「かれらの習俗」の考察を経由して、「われわれの習俗」に立ち返ろうとする姿勢であった。この姿勢は、十八世紀以降の習俗をめぐる議論に決定的な影響を与えた。

その他、「モラリスト」の定義可能性について論じるとともに、古代において監察の一角を占めていた青少年教育・風紀取締りとは別に、新たに人間の精神、才能に応じた教育の理論が、スペインの医学者ユアルト Huarte, Juan の思想の受容を通して十七世紀のフランスに形成されることを確認する。

## 第6章 フランスの自然法思想の受容と「習俗に関する学 (science des moeurs)」

第6章は、自然法と「習俗に関する学」に関する論証課題を取り扱う章である。近代自然法は、法や政治の次元にもっぱら還元される思想潮流ではない。「自己保存」「社会への欲求」「社交性」を最上流に置き、ミニマムな人間本性にもとづいて、人間一般を対象とする普遍道徳を導出する強固な理論基盤が近代自然法の本質であった。

道徳に関して持つべき新たな認識を、「習俗」と関連づけてフランスの知識人に提供したのはジャン・バルベイラック Barbeyrac, Jean であった。亡命ユグノーの第二世代にあたる彼は、プーフンドルフ『自然法と万民法』の訳者序文で、「習俗に関する学 science des moeurs」を独自に用いて道徳思想史(観)を示すとともに、人間が「事物の本性 nature des choses」から普遍的な道徳の諸規則を引き出すための新たな学を「習俗に関する学」として提起した。これは、人さまさまの性格や才能の説明枠組みとして利用可能であったモラリストの「習俗」とは大きく異なる習俗の概念化の方向である。腐敗の議論から解放され、人さまさまの性格論からも脱却したバルベイラックの打ち出した普遍主義的な「習俗に関する学」が、十八世紀後半にかけて、感覚論、唯物論とともに強い影響力を持ち、道徳に関する認識のフロー刷新の大きな原動力となることを論証した。

## 第7章 モンテスキューによる「習俗」と風土論

本論文は、習俗の思想史を一貫して追究する中に、モンテスキュー研究を組み込むことを重要な目的の一つとしており、そこでの主たるテーマは、『法の精神』で展開される習俗の問題系解体の論証である。そのために、第7章はモンテスキューの思想の解明に集中し、彼の主著の中の「習俗」をめぐる議論に注目する。具体的には、『ペルシャ人の手紙』、『ローマ人盛衰原因論』内の習俗をめぐる議論を確認した上で、確かな文献学的知に基づく『法の精神』のテキストの内容理解と新たな解釈の可能性に重点を置いている。

モンテスキューは、独自の政体論にもとづき古代以来の幾つもの問題系を解体した。すなわち、「習俗と徳」「習俗と奢侈」「習俗と腐敗」「習俗と監察」の問題系である。モンテスキューはこれ

らの問題系を、古代共和政の「かれら」の習俗に閉じ込める方法的な議論によって解体し、その上で、同時代のフランス君主政の習俗を掬い取り価値化する。

一方で、「習俗と風土」の問題系を独自に更新するモンテスキューは、ヨーロッパの外(アジア、アフリカ、アメリカ)の人々の習俗を「かれら」の習俗として取り扱うとともに、ヨーロッパの風土を価値化する。ヨーロッパに関し、北欧と南欧では相互に「何の関係もない *n'y ayant point de rapport*」(『法の精神』第17編第3章 EL17-3)とされる複数の風土 *climats* を、「穏和な地帯 *zone tempérée*」として一元的に価値化するとともに、フランスを含むヨーロッパの人々の習俗を、歴史的に形成されてきた「穏和な習俗」として強く肯定する。

こうして、『法の精神』のテキスト分析を通じ、モンテスキューが習俗をめぐる議論の中で、「われわれ」と「かれら」を方法的に用い、時間と空間の境界を超えた諸国民の習俗の検討を通して、同時代まで強い影響力を発揮し続けてきた古代以来の幾つもの習俗の問題系を解体、あるいは更新し、新たな習俗の意味の場をつくりあげることが論証された。「われわれ」の習俗を先進的な習俗として価値化する「習俗とシヴィル(文明化の自意識)」の問題系の独特の展開を、モンテスキューの『法の精神』に認めることができるのである。

## 第8章 「習俗」のリアルタイム性 — デュクロ、ギトン・ド・モルヴォー、セルヴァン

第8、9、10章は、モンテスキューの「習俗」をめぐる思想が同時代に与えた影響に関する研究である。

第8章においては、習俗の法に対する優越というモンテスキューの思想の影響をデュクロ *Duclos*, Charles Pineau、ギトン・ド・モルヴォー *Guyton de Morveau*, Louis-Bernard、セルヴァン *Servan*, Joseph-Michel-Antoine の中に見出すとともに、「習俗」をめぐる議論のリアルタイム性を論じる。何人もの思想家が自ら価値判断を加えた習俗を俎上にのせ、公衆に向けて発信し、習俗に関するさらなる議論をうながす現象が、十八世紀後半のフランスに特有のものとして形成されてくる。この現象は、さまざまな論者が性格の異なる多彩な習俗の議論を同時代の公共の場へリアルタイムに投入し、公論の一部に嵌め込まれたそれらの議論が、さらに別の新たな習俗に関する議論をリアルタイムに生み出していくプロセスを組み込んだ「リアルタイム性」を特徴として立ち現れる。

## 第9章 『法の精神』前後の風土論と習俗 — 「穏和な風土」「中間地帯」から文明論へ

第9章は、習俗が風土にむすびつけられ、文明論的な価値に展開される「習俗とシヴィル」の問題系の解明に充てられる。習俗を媒介として、近代人としての文明化の自意識とむすびつけられた習俗の議論の来歴と様態、そして、議論へのモンテスキューの影響がテーマであり、十八世紀のフランス思想史における「習俗と風土」の問題系の展開を、『法の精神』以前と以降に切り分けて論じる。デュボス *Du Bos*, Jean Baptiste abbé、エスピアール *Espiard de la Borde*, François-Ignace abbé というモンテスキューに先立つ風土論者の議論を確認した上で、『法の精神』以降に、「中間地帯」「穏和な風土」が同時代のフランスやヨーロッパに結び付けられ、独自の文明論的な価値として、習俗との関係で展開されていくことを論じる。『法の精神』以後に登場する思想家としては、Wade が研究対象としたグロズレー *Grosley*, Pierre-Jean、カスティヨン *Castilhon*, Jean Louis、ピション *Pichon*, Thomas-Jean を取扱い、この三人の思想の内容を再検証するとともに、他に新たにブリソン *Brissot de Warville*, Jacques-Pierre を加えている。風土にむすびつけられる文明論的な習俗は、男女両性の平等、個人の尊重にもとづく多様な社会の実現、契約における信義、

刑罰の穏和化等多岐に渡り、同時代の人々の習俗だけでなく、未来の人々の習俗を巻き込んで概念化され価値化されていくことを解説している。

## 第 10 章 唯物論者ら — ドルバック、ディドロ、エルヴェシウス

第 10 章において、人間身体の欲求 *besoins* を認め、「習俗」をめぐる思想を最適化しようとする唯物論者の議論として、ドルバック D'Holbach, Paul Henri Thiry baron、ディドロ Diderot, Denis、エルヴェシウス Helvétius, Claude-Adrien の思想を取り上げる。人間の身体的欲求に否定的なキリスト教への強い批判を三者共通に見出すことができる。

ドルバックは、キリスト教の説く「人間の墮落」と、「習俗の墮落」を切り分け、「習俗の墮落」の恣意的な使用を排し、習俗を現実の人間の生のあり様との関係において認識するよう迫る強い動機をもたらした。

「習俗」の多様な用法で知られるディドロは、百科全書派の中心人物として、新たな技術が発明されるだけでなく、展開され、運用され、多くの人間が実際に技術を身につけ発揮することにより、現実の社会の動きが変わるところまでを「習俗」として認識している。また、生氣論にもとづいて人間身体を認識するディドロは、自然という価値に参照付けられる固有のエネルギーを持つ個人が、自らそれを意識するとともに、自身のエネルギーを水路づけて解放するプロセスにおいて社会関係を持ち、自身の習俗を確立するのだという独自の思想を打ち出していた。

エルヴェシウスについては、モンテスキューの風土論への批判を通して独自の思想を構築している点に着目している。人間身体の感受性を最上流に置き、習俗を風土の影響から切り離れた上で、新たな道徳論を打ち出しており、エルヴェシウスの議論の検討を通して、風土と習俗を一元化する傾向を持ったモンテスキュー流の議論が無効化される様態を確認した。

## 第 11 章 カバニスの『人間身心関係論』と習俗の消滅

11 章では、習俗の消滅という論証課題を取り扱う。具体的には、エルヴェシウスによるモンテスキューの風土論への強い批判の先に、医学者であるカバニス Cabanis, Pierre-Jean Georges の唯物論を位置づけ、彼の『人間身心関係論』のテキストを通して、道徳論における習俗の消滅を論じる。

緒言で確認したように、習俗ではない人の関心の対象として、人間身体内部の生理学的メカニズムの領域が存在する。この領域に関心を集中させ、身体の感受性 *sensibilité* を最上流に置くカバニスが、フランス革命後、集団的な性格や傾向としての習俗を取り扱わない方法を選択し、「道徳的習慣づけ」を説得的に定義し、独自の道徳に関する認識のフローを作り上げることを論証する。

習俗の意味の源流の一つであるアリストテレスに遡る「習慣づけ」が、カバニスの思想においては、「習俗」という概念を伴うことなく最前面に登場することになる。カバニスは、集団ではなく一人の人間、一人の人間の身心関係に道徳の議論の対象を定め、身体の感受性を最上流として、その下流に身体的習慣づけ *habitudes physiques*、道徳的習慣づけ *habitudes morales* を導き、道徳的行為を最下流に導き出す理論をつくりだした。ルネサンスのフランスの思想家たちが古代から受け取った、「知性」を最上流に置いた道徳の認識に関するフローが、約 200 年後に、「人間身体」を最上流とするものに劇的な変化をとげることを示す。

## 第 12 章 「習俗の十八世紀」結論



結論となる 12 章では、本論文の論証によって得られた結果の吟味と、習俗をめぐる思想のその後の展開について示した上で、習俗の思想史のさらなる研究の可能性に言及し、研究上の意義を説明している。

バルベイラックが「習俗に関する学」に与えた説得的定義は、その後の啓蒙の時代に、習俗と自然法を密接に関係づける議論へと展開されていく。本論文は、十八世紀後半の唯物論の形成の前提となる道德思想として自然法を位置づけることにより、カッシーラー Cassirer, Ernst が否定的に捉えていたフランスの唯物論の思想史上の役割を見直し、再評価へ導くサラウンの研究の方向性を強く支持するものである。

モンテスキュー研究の領域において、本論文は二つの結果を得た。先ず、『法の精神』の読み解きに関して、政体論と風土にむすびついた習俗を、習俗の思想史の中に位置づけ可能としたことである。習俗の問題系の解体によって、古代共和政の「かれら」の習俗から切り離れた上で、同時代に形成されたヨーロッパの「われわれ」の習俗の歴史性を認め価値化するというモンテスキューの議論、さらに、風土を根拠にヨーロッパの「われわれ」の習俗を、専政に支配されるアジア・アフリカ・アメリカの「かれら」の習俗から切り離す方法的な議論は、習俗の議論の刷新の可能性を示すモンテスキューの独自性を示すものである。

モンテスキューの思想の受容に関しては、風土論に密接にむすびつけられ概念化されたモンテスキューの習俗が、ヨーロッパ中心主義的な認識に大きな影響を与えたこと、そして、風土論が唯物論者の徹底した批判にさらされることを通して、同時代のフランスの人々を対象とする新たな道德論の形成に関して触媒に相当する役割を果たしたことが解明された。

本論文は道德思想史の試論として、思想家たちのテキスト分析に、道德に関する認識のフローを一貫して適用することにより、1600 年前後の宮廷アカデミーの議論とラ・プリモダイ、1650 年前後のゴンバーヴィル Gomberville, Marin Le Roy de、1700 年前後のフェスロン Fénelon、1750 年前後のデュクロ、さらに、1800 年前後のカバニスへと、約半世紀ごとに、その時代のアカデミーに属した文化的権威者の道德思想を、フローを適用して読み解く可能性を示した。200 年を超える期間に活躍した主要なアカデミシアンの議論を、習俗と道德にかかわるフローとして追跡する作業を通してはじめて、「知性」を最上流とするフローから、「人間身体」を最上流とするフローへと、道德に関わる認識の大きな転換を読み取ることができた。

カバニスにおいて、道德論から締め出された習俗は、その後、思想史から消し去られたわけではなく、トクヴィル Tocqueville, Alexis de やギゾー Guizot, François の思想の中に命脈を保つことになる。そこで強調される習俗の意味とは、「習俗とシヴィル（近代人としての文明化の自意識）」の問題系に密接にかかわるものであった。同時代の自分たちが「文明化している」という強い自意識を基礎とした価値判断に関わる「習俗」の言説は、モンテスキューの思想の延長上に十九世紀に命脈を保ちつづけるのである。

近代の人々の文明化の自意識に関わる習俗の観念、そして、「習俗とシヴィル」の問題系は、その後も現代に至るまで一定の範囲で効力を発揮しつづけるはずである。現代において、「習俗とシヴィル」の問題系をいかに取り扱うか、そして解体するかどうかは、現代に生きるわれわれの問題であり続けている。

## 補遺 Appendix — モンテスキューとルソー、法と習俗と世論、革命における習俗

革命期に顕著となる「習俗と世論 opinion・公論 opinion publique」の問題系については、政治思想のテーマと認識し、十二章構成の本論とは別に補遺を設けて解説する方針を採った。革命

期に日刊新聞として発行されていた **Révolution de Paris** を主たる資料として、ベンレカッサの議論にもとづき、強い政治性を帯びた革命期の「習俗」をめぐる思想の動きについて補足している。

革命期に新たに顕現する思想は、ルソーの強い影響のもと、「習俗と世論・公論」の問題系に強く支配され展開して行く。古代人の習俗（＝古代共和政の人間の生きざま）を参照系として価値の中心にすえ、フランスの同時代の人々が共有すべき習俗を、「質朴な習俗（**moeurs simples**）」や「純粋な習俗(**moeurs pures**)」として理念化する動きが活発化した。これらの「習俗」の価値とともに、世論に強い価値を置く革命期の思想が、身分を超えて統一する求心力を期待されながら、深刻な矛盾をはらみ、挫折を迎えたことを解説している。